

第3回 かしこい消費者講座のご案内



司法書士から学ぶ、知ると安心 相続・遺言のはなし

このたび、川崎市消費者行政センター主催で、相続手続、遺言作成に詳しい専門家をお招きし、知っておきたい相続・遺言の基礎についてかしこく学んでいただく消費者講座を開催します。

こんなお悩みはありませんか？

- ・遺言書を作成したいが、どうやって書けばいいの？
- ・相続人が多く、トラブルが心配
- ・相続人がおらず、どうしたらよいか
- ・不動産を相続したら、登記が必要って本当？

日時

令和8年1月21日（水）
14:15～（90分程度 途中休憩あり）
※14:00受付開始

会場

川崎市総合自治会館 ホール
中原区小杉町3-600コスギサードアヴェニュー 4階
JR南武線武蔵小杉駅（西口）
東急東横線・目黒線武蔵小杉駅（南口）から徒歩2分



講師

栗原 奈央（くりばら なお）氏
神奈川県司法書士会 川崎支部
結い司法書士事務所

対象

市内在住・在勤・在学の方 50名【先着順】

参加費

無料



申込方法

申込期間 令和7年12月16日(火) 9:00 から 令和8年1月20日(火) 17:15 まで

※定員に達し次第、受付を終了いたします

①電話でお申込み

TEL:044-200-3864（川崎市消費者行政センター啓発係）
受付時間／9:00～17:15（土・日・祝日は除く）

②消費者行政センターホームページのフォームからお申込み

右記二次元コードの読み取り または「川崎市 かしこい消費者講座」で検索し、
フォームからお申し込みください。



申込用二次元コード

川崎市 かしこい消費者講座 検索

主催・お問合せ先 川崎市消費者行政センター啓発係

TEL:044-200-3864 受付時間／8:30～17:15（土・日・祝日は除く）